

建設部会アンケート調査結果（令和6年9月）

調査期間：令和6年8月

調査対象：建設部会員697件

回答数：106件（ネット50件）

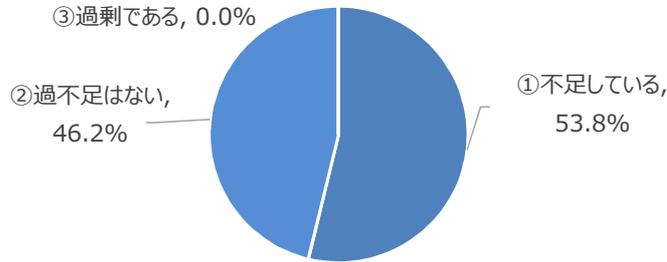
松阪商工会議所建設部会

令和6年度 建設部会アンケート調査結果

I. 人手不足の状況について

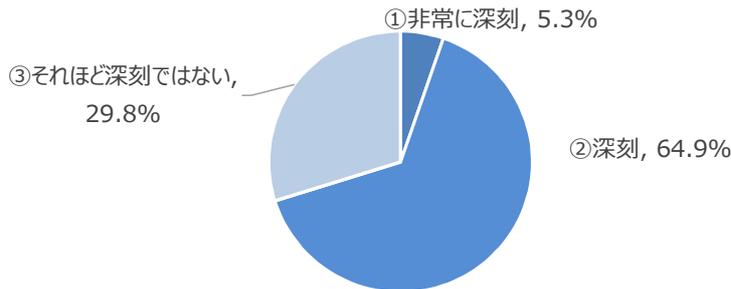
【問1】貴社における現在の人員の充足状況について

	①不足している	②過不足はない	③過剰である	合計
回答	57	49	0	106
割合	53.8%	46.2%	0.0%	100%



【問2】貴社における人手不足の深刻度について ※【問1】で選択肢①を選択した方のみ

	①非常に深刻	②深刻	③それほど深刻ではない	合計
回答	3	37	17	57
割合	5.3%	64.9%	29.8%	100%



【問3】貴社では人手不足への対応方法としてどのような取組を実施・検討されていますか。(複数回答可) ※【問1】で選択肢①を選択した方のみ

項目	人数
①採用活動の強化(非正規含む)	28
②労働時間・残業時間の増加	5
③事業のスリム化、無駄の排除、外注の活用	27
④過剰品質・過剰サービスの見直し	2
⑤デジタル・機械・ロボットの活用	3
⑥従業員の能力開発	13
⑦女性・シニア・外国人材など多様な人材の活躍推進	14
⑧多様で柔軟な働き方の導入	4
⑨その他	2



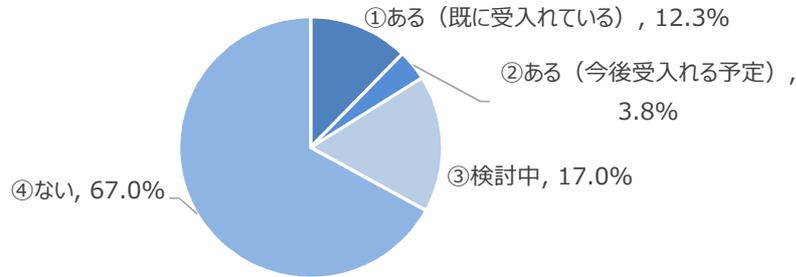
その他

- ・人材派遣の活用
- ・同業者からの応援

Ⅱ. 外国人材の活躍推進について

【問1】貴社では外国人材の受入れニーズはありますか。

	①ある（既に受入れている）	②ある（今後受入れる予定）	③検討中	④ない	合計
回答	13	4	18	71	106
割合	12.3%	3.8%	17.0%	67.0%	100%

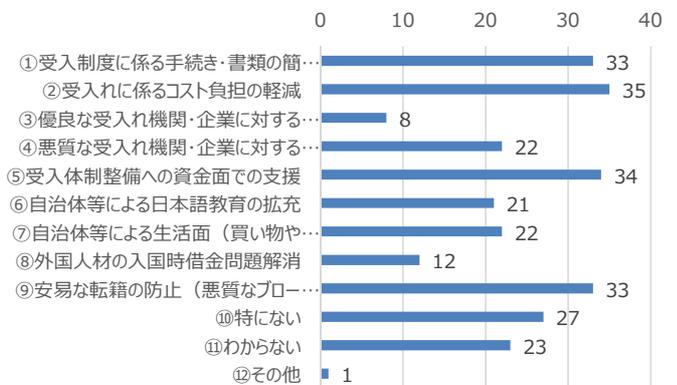


【問2】受入れているもしくは受入れることが決まっている外国人材のなかで最も多い国籍と人数 ※【問2】で選択肢①・②を選択した方のみ
15件の回答あり

・ベトナム 8人	・インドネシア 3人	・ミャンマー 2人
・ベトナム 2人	・インドネシア 2人	・ミャンマー 7人
・ベトナム 4人	・インドネシア 7人	・中国 1人
・ベトナム 2人	・タイ 4人	・フィリピン 3人
	・タイ 2人	・カンボジア
	・タイ 6人	

【問3】政府・自治体・公的機関に求めることについて（複数回答可）

項目	人数
①受入制度に係る手続き・書類の簡素化・迅速化	33
②受入に係るコスト負担の軽減	35
③優良な受入れ機関・企業に対するインセンティブ	8
④悪質な受入れ機関・企業に対するペナルティ	22
⑤受入体制整備への資金面での支援	34
⑥自治体等による日本語教育の拡充	21
⑦自治体等による生活面（買い物や医療など）での支援	22
⑧外国人材の入国時借金問題解消	12
⑨安易な転籍の防止（悪質なブローカー排除など）	33
⑩特にない	27
⑪わからない	23
⑫その他	1



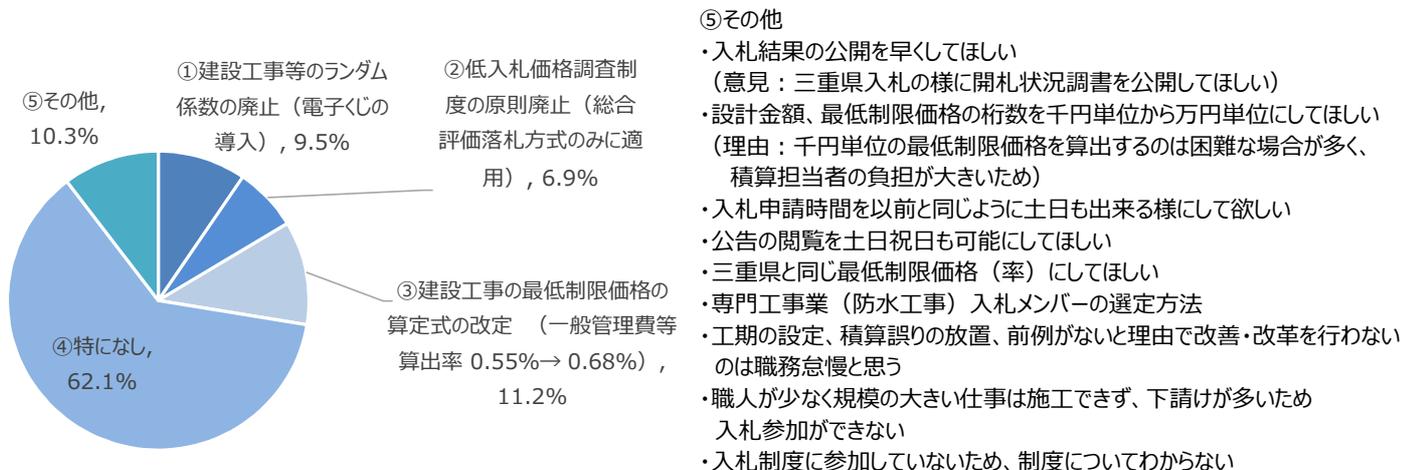
⑫その他

・職種に縛りが無い様に

Ⅲ. 松阪市発注の工事等について

【問1】松阪市入札制度における令和5年3月の改正点の中で、課題があると捉えている項目はありますか。

	①ランダム係数の廃止	②低入札制度の廃止	③最低制限価格改定	④特になし	⑤その他	合計
回答	11	8	13	72	12	116
割合	9.5%	6.9%	11.2%	62.1%	10.3%	100%



①建設工事等のランダム係数の廃止(電子くじの導入)を課題と捉えている理由

- ・落札できる要因が偶然性でしかないため
- ・一定の業者が多く当選しているように感じるため
- ・落札者が偏りそうだから
- ・電子くじの導入により業者の負担は減ったが、火曜日までに入札し発表が木曜日になるため(遅くとも水曜日には発表できると思う)
- ・適正な利潤の確保

②低入札価格調査制度の原則廃止(総合評価落札方式のみに適用)を課題と捉えている理由

- ・建設会社の負担増を招くため、低入札制度の完全廃止
- ・低価格競争の改善に繋がらないため、総合評価方式においても廃止を要望する
- ・総合評価方式は必要だと思うが、低入札制度は廃止していただきたい

③建設工事の最低制限価格の算定式の改定を課題と捉えている理由

- ・工事の施工品質の程度のよさを確保するために必要
- ・ランクや企業規模に応じた工事量の確保の為、希望規模に応じた発注基準の改正が必要
- ・三重県では、一般管理費等算出率を55%→75%に引き上げ、直接工事費(97%→100%)及び、共通仮設費(97%→100%)に対する歩切がなくなっている。更なる最低制限価格の引き上げを要望する
- ・落札率の上昇(理由：下請にて受注するケースが多く落札金額の掛率により左右される)
- ・業務委託の最低制限価格(率)を県と統一してほしい
- ・測量調査設計の算定式の改定(理由：原価、コストの上昇)

④特になし

【問2】現在の松阪市の建設工事等入札制度において、最も改正が必要と思われる点について

- ・市内本店業者の会社存続と育成の為、市内本店業者のみの入札執行(極端に競争性が損なわれる工事を除く)
- ・松阪市内業者の成長維持のため、入札参加資格を市内業者のみ(市内業者優先)にして欲しい。
- ・入札条件/地元業者優先の条件にする
- ・準市内業者について / 松阪市の入札制度では準市内業者と市内業者との相違がほとんどない。
本店・本社を松阪市に置く業者が、他県や他市に本店・本社を置く業者と同等とはならない。
市内業者でも十分対応できる工事が準市内業者に流れている。
市内業者の入札数件数が少ないのであれば、準市内業者を入れての競争の意味はあるが、現状は市内業者のみでも競争性は保たれており、納税や災害旧工事への協力等松阪市への貢献度を考えても、準市内業者は市外業者と考えるのが妥当である。
- ・適正な利潤の確保に向けた適正な価格設定
- ・最低制限価格の引上げ
- ・最低制限価格の上限92%の撤廃を要望する
現状にて土木工事は対象となる案件があるが、建築案件では一般管理費率を68%で算出すると大半が92%あたりに留まる
- ・総合評価方式について
三重県で談合疑義事実案件による入札の取りやめ及び建設工事等に係る資格(指名)停止措置があったため、松阪市は「総合評価方式」を採用していないのではないかと。関連会社なども含め技術提案書がほぼ同じことは松阪市でもあるはずで、県の一件があったため、松阪市が(三重県の公正入札調査委員会・競争入札審査会などの)調査を防ぐため採用数がほぼないのではとの意見が業界内にある。
- ・総合評価案件が少なすぎる点
最近準市内業者の落札も多々あることから、地元を優先した総合評価案件(地域得点の配点を現状より増やす)を増やしていくべきと考える。例えば1億円以上の案件については原則総合評価方式にして受注制限(2件程度)も取り入れるべきと考える。また、総合評価は提案文等、かなり経費が高むことから、低入札にするべきでないと考える。
また、昨年度から最低制限価格の引上げがあり、松阪市の入札参加業者も大幅に増えていることを鑑みると、準市内業者が参加できる案件を減らしたりする等の処置も必要になってきていると思われる。国・三重県の総合評価案件に倣い、金額により総合評価の種類を変える等、一定の業者に落札が偏らないようにして頂きたい。
- ・適正工期の設定
- ・経審点数により受注枠が有りますが、範囲を決めるなら、上ランクの業者は下のランクの工事に参加させない。※特に2千万円以上があるように思う
- ・インセンティブ型入札の制度設計と採用基準がわからない
- ・発注画面の改良 / 発注画面に、業種と格付は最低限表示されるべきである
- ・開札状況調書の即時開示がない / 審査に時間を要するなら開札状況調書は必要で疑念の払拭になると考える

【問3】市発注工事等について(お困りごとなど)

- ・入札参加できないこと
資材・労務費等の上昇に伴い、工事金額が上昇して特定建設業しか参加できない工事が増えている
規模の小さな業者でも直営施工できることを考慮に入れて発注に努めてほしい
- ・実績によって入札参加が出来ないのはいつまでたっても参加出来ない事
- ・公告時、現調の際、撮影した写真を積算参考資料として添付してほしい
- ・用意する書類等が多すぎる。
- ・書類作成の負担が大きいため、簡素化してほしい。ASP(情報共有システム)等を活用して業務を軽減してもらいたい。
- ・書類が毎年増えていっている。受注者に対して、発注者サイドが注意をしたり、しなかったり、受注者側にも発注者側にもモラルが欠けていると感じてしまう事が多くなった。
- ・発注部署によって請求書の記載内容に対して異なる要請があり困っている(例:請求書の日付や工事日を記入しないなど)
- ・市担当者の理解不足により適正な指示がないこと
- ・工事に対する過度な意見が工事の進捗を妨げる事がある為、周辺住民、自治会等に対して市政(計画)への理解を得て頂きたい。
- ・工事工期が短いため、伸ばしてほしい(専門工事)
- ・建設発生土の処理について
三重県及び国土交通省の発注工事の発生土処理は、他工事に流用もしくは、ストックヤード等の指定地処理と特記仕様書に記載されている物件がある。
処理場がない場合は、未定と記載されて協議により、発生土処理費が変更計上される。
発生土処理数量によっては、処理場を確保する負担が大きく、更に資源有効利用促進法省令が改正されたことにより、より厳しくなった。
他県、他市同様に工事発注段階で発生土処理の指定地を記載してもらおうか、処理費を計上してもらいたい。
- ・2024年問題及び建設業の担い手育成及び確保が困難なため、働き方改革の実践により、建築工事(特に修繕工事等)に於いても週休二日制を要望する。(夏休み期間中の集中消化等)
- ・情報開示請求してから回答までに時間がかかりすぎていること

IV. その他

松阪市や建設部会へのご意見、ご要望

【松阪市・建設部会 共通】

- ・地元の若者が地元の企業で活躍出来る環境造りを最優先する施策を実行してもらいたい
- ・SNSの活用等により建設業界の明るいイメージをPRして、「働きたい」と思える業界であることのアピールをしてほしい
- ・人手不足は今後ますます加速し蛇口を回せば「水」が出る・スイッチをつければ「電気」がつく・穴のない道路。20年後には、これらが「ぜいたく」になると思うのでインフラを大事にしていく施策を希望する。

【松阪市】

- ・継続的な入札制度改正の検討と市内本店業者の存続を第一に考えて頂きたい。
- ・専門業種の状況を分かっている人が少ないので、理解度の高い人材も配置して欲しい
- ・工事履行実績による参入資格に壁がある現状のため、もっとチャンスの幅を頂きたい
- ・プロポーザルコンペをもっと企画してほしい（業務委託）
- ・猛暑時期の発注工事の分散と無理のない工期の設定
- ・舗装工事での発注であるのに舗装業者が落札できないので舗装業者が落札できる様に改めてほしい
- ・専門工事（防水工事）入札対象者の選定方法について、参加資格に当該工事実績が50%上の業者としてほしい
- ・建築士事務所への発注物件が少ないため増やしてほしい
- ・塗装工事の入札案件の増加を希望
- ・資格総合点数700点以上の工事をもっと出してほしい
- ・県同様、開札状況調書の公開を要望
現在より早く（落札）結果を把握でき、業者（経営者）にとって次の手を打ちやすいため
- ・工事途中における変更工事の早期契約を要望する
- ・発注者の資質向上が必要

【建設部会】

- ・建設部会の会議へは過去に一度出席しただけで遠方への出張業務の機会が多く、会議やセミナー日程と合わない